

北海道宗谷地域公共交通活性化協議会役員の指名について

北海道宗谷地域公共交通活性化協議会規約第 5 条第 3 項の規定に基づき、副会長及び監事として会長が指名する委員は次のとおりです。

役員	会長が指名する委員
副会長	北海道宗谷総合振興局地域創生部地域政策課長
監事	稚内市生活衛生課長
監事	幌延町総務企画課長